

業務名:宇部市野外彫刻展広報物デザイン業務

No.	質疑項目	質疑の内容	回答
1	実施要領7(1)ウ	2年に1度の開催の場合はビエンナーレですが今回から3年に1度となればトリエンナーレ(TRIENNALE)になりますか。	野外彫刻展の新しい名称(日本語表記及び英語表記)については、実施要領7に記載のとおり参加資格決定通知書の送付時にあわせて通知します。本市から新しいロゴタイプとともに発表するまで新名称は部外秘となりますので、情報の取り扱いについては留意してください。
2	仕様書9(5)	ロゴタイプは商標登録の申請が必要でしょうか？	現在のところ商標登録は予定していないため、申請は不要です。
3	実施要領4	事務所が山口県内(宇部市内)にありませんが、本業務委託企画提案に参加は可能でしょうか。入札参加資格について「物品・製造等に係る競争入札(見積)参加資格」を申請したいのですが、HPからだと申請期間が過ぎている状態です。何か別の方で資格を申請・取得する方法はございますか？	宇部市における入札参加資格を登録している必要はありません。「(2) 本市における競争入札の参加を制限されない者であること。」は、指名停止措置等を受けていないことの意です。
4	実施要領8 (1) ア	プレゼンテーション(オンライン)において、上限人数はございますか？	参加人数の上限は設けていません。
5	実施要領8 (1) ウ	別表評価基準のとおり、とありますが資料が見当たりませんでした。こちらは、後ほど送付いただける認識で間違いないでしょうか？	プロポーザル募集情報のページに追加しました。

業務名:宇部市野外彫刻展広報物デザイン業務

No.	質疑項目	質疑の内容	回答
6	実施要領7(1)ウ	ロゴや広報物のデザインは1案ずつの提出でよいのでしょうか。	ロゴタイプは1案で差し支えありません。実際にデザインしていただく広報物は業務内容1~7になりますが、企画提案書においては必ずしもすべてのデザイン案を制作する必要はありません。プレゼン内容に応じて、業務内容の中から1種以上のデザイン案、全体の展開イメージ等を1案ご提案ください。
7	実施要領7(1)ウ	広報物デザインとは何を指しますか。(※仕様書の5業務内容における1~6を指すのでしょうか。)	仕様書の5業務内容における1~7を指します。当初掲載していた仕様書では「以下の1~6まで制作物をデザインすること。」と記載していましたが、正しくは1~7が対象の広報物です。現在は訂正した仕様書を掲載しています。
8	仕様書5(1)	「彫刻のまち」としての宇部市のイメージや、過去の広報物との整合性について留意すべきポイントはございますか。また現時点でイメージされているクリエイティブの方向性などがあればご教示ください(明るく親しみやすい、芸術的かつ先鋭的など。ぼんやりとでも構いません)。	行ってみたいと思えるような「彫刻のまち」の魅力的なイメージの創出・発信を図りたいと考えています。このコンセプトはこれまでの広報物デザインと変わらないものです。ほか評価基準をご参照ください。
9	仕様書9(4)	お打ち合わせ等はオンライン会議可という想定で大丈夫でしょうか?(現地往訪の必要はございますか?)	原則としてオンライン会議で差し支えありません。業務の実施にあたり必要が生じた際は対面での打合せ等を行う場合があります。
10	実施要領5(4)	「質問に対する回答は隨時、市ウェブサイトに掲載します。」とありますが、他社様からの質問及び回答はどちらに掲載されておりますでしょうか。	プロポーザル募集情報のページに一括掲載しました。

業務名:宇部市野外彫刻展広報物デザイン業務

No.	質疑項目	質疑の内容	回答
11	実施要領4	市外の事業者は参加可能という認識で良いか。また、市外の参加者が応募した場合、評価に市県内業者とのアドバンテージはあるか。	市外の事業者も参加可能です。また、事業者の所在地による評価へのアドバンテージ等はありません。
12	仕様書5(1)	印刷業務は含まれないとのことですが、それ以外の経費が含まれることは想定されるか。打ち合わせや現地調査等の経費は含まれるという認識で良いか。	お見込みのとおりです。 業務の実施にあたり現地調査等が必要と思われる場合は、その費用も含めて見積りを作成してください。
13	仕様書9(4)	打ち合わせの形式は基本、どういった形式を想定しているか。 タスクや資料やデザイン内容確認などZOOM、視察や調査、直接打ち合わせ必要な場合は現地など状況に応じて、適切な打ち合わせ方式をとるという認識で良いか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書5(2)	ロゴタイプ及び広報物デザインのテキスト・写真などの素材は参加表明書提出後に提供されますか？提供されない場合はこれまでのデザインサンプルなどを共有いただきそれを元に制作する流れで大丈夫でしょうか？	ロゴタイプ及び広報物に使用する野外彫刻展の新しい名称(日本語表記及び英語表記)については、実施要領7に記載のとおり参加資格決定通知書の送付時にあわせて通知します。 その他テキスト・写真等については受注者が決定してから提供します。これまでの野外彫刻展広報物についてはUBEビエンナーレ公式ウェブサイト( <a href="https://ubebiennale.com/">https://ubebiennale.com/</a> )のアーカイブページに掲載しておりますので、こちらを参考にしてください。